

## 経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	亶理山元商工会（法人番号 5370805000426）
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目標	<p>亶理山元地域では、平成23年3月に発生した東日本大震災以来、復旧作業は進んで はいるものの、沿岸部の用地確保難、内陸部を中心とする他市町への人口流出、担い手 不足等の問題が解消しておらず、町の震災復興計画に定められた地域産業の復興・再 生は未だ路半ばにあります。</p> <p>このような状況の中で、本会では、減少が見込まれる小規模事業者数を維持・増加させ るため、巡回指導・セミナーの開催を行い、後継者対策・事業承継、創業支援し、事業者 の若返りと新規事業者の育成を図り、事業所個々の業績向上と持続的な発展を通じて地 域経済の活性化を実現します。</p> <p>また、効果的な事業所経営支援体制を構築し、亶理・山元両町が推進する地域ブラン ド化事業および観光・交流拠点事業を販路開拓の機会として捉え、新事業・新形態への 移行を望む事業所等の取組を支援し、同じ視点を持つ事業者の連携を助け、新たな産 業グループの構築を図り、地域の「なりわい」と「にぎわい」、「魅力」を創造するまちづくり の新たな担い手(人材)を育成し、活力あるまちづくりを実現します。</p>
事業内容	<p><b>I 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域動向調査に関すること【指針③】</b> 外部統計資料等を活用し、近隣市町や宮城県内の経済動向把握を行うとともに、地 域内小規模事業者景況調査を行い、金融面も含めた地域内の経済動向の情報収集と分 析を行う。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること【指針①】</b> 小規模事業者の持続的な発展を念頭に、巡回訪問、窓口相談、各種セミナー等を通し て、財務分析・市場分析・今後の事業方向性分析から経営課題を洗い出し、事業計画 策定支援のための基礎資料として活用する。</p> <p><b>3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】</b> 持続的な発展を目指す管内小規模事業者の掘り起こしを行い、各種セミナーの開催、 個別相談を通じて事業計画の策定を支援する。創業・事業承継等については亶理町・ 山元町等と連携し、セミナー・個別相談を通じ支援する。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】</b> 事業計画策定を実施した小規模事業所に対し、定期的な巡回訪問等による伴走型支 援を行いながらフォローアップ支援を行う。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること【指針③】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①首都圏消費者を対象とする地域商品の需要調査。</li> <li>②観光施設の来場者を対象とする取扱商品・メニューの需要調査。</li> <li>③外部機関データの収集による需要動向の整理・分析。</li> </ul> <p>①～③の調査を事業計画策定の基礎資料として活用し、対象とする地区内小規模事 業者への商品開発・販路拡大支援に繋げる。</p> <p><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】</b> 地域内の特産品開発や特産品の販路開拓を支援するための様々な機会を活用して、 観光客・都市圏等も含めた新たな需要開拓に取組み、元気な地域経済の創出と持続的 な発展を目指していく。</p> <p><b>II 地域経済の活性化に資する取り組み</b> 長期的な地域経済の活性化は、地区内小規模事業者の持続的な発展に向けた経営 環境整備が必要であり、中心商店街のにぎわい再生や小規模事業者の後継者対策の強 化に重点を置き、地域全体での包括的な支援に取り組む。</p>
連絡先	<p>亶理山元商工会 亶理事務所 経営支援課 住所 〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字西郷140 電話 0223-34-3121</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援計画事業の目標

1. 商工会の概要

亙理山元商工会は、平成18年2月に亙理町商工会と山元町商工会が広域合併を行い誕生した商工会で、支援範囲の亙理町・山元町について行政合併には至っておらず、それぞれに商工会事務所を有する。 会員数857名(定款・特別会員除く。平成29年3月31日現在)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
商工業者数	1,542	1,542	1,542	1,517	1,123	
小規模事業者数	1,265	1,265	1,265	1,281	919	
小規模事業者割合	82.0%	82.0%	82.0%	84.4%	81.8%	
会員数	921名	870名	858名	864名	863名	
事業形態	個人	619	567	557	560	561
	法人	302	303	301	304	302
業種別内訳	建設業	312	315	313	325	324
	製造業	131	115	114	110	107
	卸小売業	231	205	206	204	202
	サービス業等	247	235	225	225	230
組織率	59.7%	56.4%	55.6%	57.0%	76.8%	

(1)【亙理町】

宮城県南部の太平洋沿岸、阿武隈川の河口に位置する町である。〔面積 73.60km<sup>2</sup>、総人口 33,273人(推計人口 平成27年9月1日)、人口密度452人/km<sup>2</sup>、隣接自治体・岩沼市・角田市・亙理郡山元町・柴田郡柴田町、平成27年3月31日現在の高齢化比率は27.2% 県内35中22位〕

古くは城下町として栄えたが、近年は仙台市のベッドタウンとして発展してきた。東北地方の中では降雪量が少なく温暖な気候であり、恵まれた自然条件を有しており、農業(果樹・花卉栽培が盛んで特に苺が名産)及び水産業(漁場は遠浅の海で鮭・鱒等の魚介類豊富・海苔の養殖)が盛んである。

又、町中央部を国道6号線とJR常磐線(逢隈・亙理・浜吉田の3駅を有する)が走り、町東部に常磐自動車道亙理インターチェンジが設置され交通の便も年々良くなってきている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により沿岸部の荒浜・吉田の両地区は甚大な被害を受けた。

(2)【山元町】

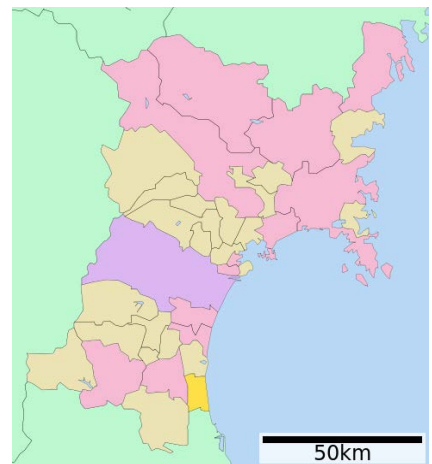
宮城県東南端の太平洋沿岸に位置する町である。〔面積 64.58km<sup>2</sup>、総人口 12,505人(推計人口 平成27年9月1日)、人口密度194人/km<sup>2</sup>、隣接自治体・角田市・亙理郡亙理町・伊具郡丸森町・福島県相馬郡新地町、平成27年3月31日現在の高齢化比率は35.7% 県内35中4位、内75歳以上の割合18.0%〕



降雪量が少ない温暖な気候であり、西部が山地(森林)、中部が台地(畑・果樹園)、太平洋に面した東部が低地(水田)となっており農業(林檎等果樹栽培が盛んで特に苺が名産)及び漁業(魚介類が豊富で北寄貝は町の名産品)が盛んである。

又、町中央部を国道6号線とJR常磐線(山下・坂元駅を有しているが復旧が進まず現在も不通)が通っているが交通の便は恵まれていない。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により、町の1/3が浸水し、殆どの家屋が崩壊し犠牲者を多く出すなど壊滅的な被害を受けた。(人口減少が著く、震災前と比較し約3/4近くまで減少している。)



## 2. 現状と課題

### (1)【亘理町における現況と課題】

震災後5年が経過し復旧復興が進み、荒浜漁港の整備や荒浜地区を中心に観光開発が進んでおり、「わたり温泉鳥の海」の再開や「鳥の海ふれあい市場」の新設、又、中小企業等復旧・復興事業補助金(グループ補助金)を活用した「亘理町荒浜にぎわい回廊商店街」の開設等仮設商店街からの本設移転が進んでおり、町の人口は、震災前と比較しほぼ横這い状況にある。

一方、亘理町の中心亘理地区の既存商店街においては、閉鎖した店舗が多く存在し空洞化が顕著であり、事業主の高齢化、後継者不足問題が深刻な問題となっている。

更に国道・県道沿いに大型店やロードサイド店の進出が相次ぎ、中心商店街における消費購買力低下に拍車をかけている現況にある。

平成28年から10年間を実施期間とする「第5次亘理町総合発展計画」では「地域の環境を活かした観光資源の開発と交流人口の拡大」が明記されており、荒浜地区を中心に観光開発が進んでいる事から、行政とタイアップして他の地区からの交流人口の増加を図ると共に、中心商店街事業主の高齢化・後継者不足を解消すべきく、後継者の育成及び開業希望者と事業主とのマッチングを勧め、商店街の活性化を図ることが課題である。

#### ■商店数・従業者数・年間商品販売額(卸小売業)

	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
商店数(店)	357	335	335	176
従業者数(人)	2,288	2,143	2162	1,333
年間商品販売額(百万円)	36,259	35,389	42,539	26,271

商業統計調査・経済センサスより

### (2)【山元町における現況と課題】

震災後5年が経過し町の復旧は進んでいるものの人口の減少が著しく、地域経済に深刻な問題となっている。

人口減少の主な要因として、被災した住民が他市町へ定住や他市町へ仮設移転した者が、常磐線山下・坂元駅不通による交通の不便さ等の影響から町内定住に至っていない実情があり、しいては就業人口の減少に繋がり高齢化比率を押し上げている。

現在、旧山下駅より約500m西に駅舎を移す工事及び新商業施設や住宅建設に着手しており、新山下駅、新坂元駅周辺に新市街地整備がすすんでいる。

又、町庁舎の近くにある既存商店街は空き店舗が多く存在し、亘理町同様事業主の高齢化、後継者不足問題が深刻な問題となっている。

商工業者においては町内人口の激減による影響は大きく、特に就業人口層の減少が、購買力の低下を招いている。

震災復興計画を産業分野から積極的に推進する個別計画である「山元町産業振興基本計画」に地域産業の活性化策として「交流人口の拡大を図る」とあり、町当局は観光資源を活用する観光協会が無いことから、「産業振興公社」の設立を検討しており当商工会も行政とタイアップして他の地区からの交流人口の増加を図るとともに、新たな観光資源の開発、地域資源を活かした6次化産業化の推進及び新たな地場産業による起業家の育成を図ることが課題である。

■商店数・従業者数・年間商品販売額（卸小売業）

	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
商店数（店）	169	148	140	67
従業者数（人）	768	814	697	347
年間商品販売額（百万円）	11,265	10,569	14,016	10,836

商業統計調査・経済センサスより

3. 行政総合計画（商工業振興関連一部抜粋）

(1)【亘理町】(第5次亘理町総合発展計画 基本計画編 作成中素案より)

①工業の振興

異業種間の連絡交流活動を活用し、既存企業の育成・支援していくほか、地域工業の中心を担っている食品加工業の振興、仙台東部道路亘理ICや常磐自動車道鳥の海スマートICの高速ネットワークなど、立地条件を活かした企業誘致の推進を図る。

- ①既存企業の育成・支援
- ②地域工業の中心を担っている食品加工業の振興
- ③企業誘致の推進
- ④立地企業への支援事業の推進

②商業の振興

まちなぎわいや活力を演出する場所として、魅力あるまちづくりに貢献できる地域商業機能の拡大や地域特産品の開発・販売等を推進し、商店街の再生・活性化に努める。

- ①地域商業機能の拡充
- ②経営の近代化の推進
- ③地域特産品の開発・販売
- ④起業支援相談体制の確立

③観光の振興

「わたり温泉鳥の海」を亘理町の観光拠点施設と位置付け、全町一体となって特色ある観光地づくりを進めるため、「山」「川」「里」「海」「温泉」の豊かな自然資源や歴史資源、農林水産などを活かした滞在型の観光・リゾートの創造を目指して各種の観光関連施策を推進。

- ①観光振興方針の確立
- ②観光推進体制の強化
- ③観光拠点の整備充実
- ④多様な観光昨日の開発と強化
- ⑤案内標識等の整備と町民ホスピタリティーの醸成

(2)【山元町】(山元町産業振興基本計画より)

①商工業・雇用『交流を広げる魅力的な商工業への発展と雇用創出』

地域企業の経営支援、商業集積等による持続性のある商店街の形成、農水商工連携による商品開発、イベントなどの実施。

- ①集客力の高い賑わいのある商店街の形成
- ②産業関連を生む企業誘致の推進

- ①交流の拡大に向けた起業、雇用拡大の推進
- ②観光・交流『地域資源を最大限に活かした観光・交流の新展開』
  - 震災により既存の観光・交流施設が甚大な被害を受けるなど、一層深刻な状況にあることから、既存施設の早期復旧、充実化、新たな観光・交流施設の整備、利便性の高い交通基盤の整備により、魅力的な観光・交流施設等の形成を図る。
  - ①観光・交流施設等の整備 ②新たな観光資源の創出と受入体制の強化
  - ③魅力的な着地型観光・交流の推進

#### 4. 震災後これまでの商工会の取り組み

東日本大震災後、被災した事業所の販路開拓支援として実施した『結の場』事業は大手企業とのマッチングを図り復興支援の一助に資する事が出来た。

平成25年・26年においては、県補助金を活用した『小規模企業広域活性化事業』を実施し、平成25年には亘理町菓子工組合とタイアップして、亘理産の苺を使った『いちごスイーツ』の開発及び、山元町の飲食店等による山元産の北寄貝を使用した『ホッキコロッケ』の新商品開発を行い、地元特産品の消費拡大と地域ブランド化推進を図るべく、首都圏でのバイヤーによる商談会を開催した他、同じくあがた国補助金を活用した『新商品・新サービス開発支援事業』として地元の苺を利用した『いちごジュース』の開発を行い、好評を得ており現在も販売が継続している。

平成26年には『小規模企業広域活性化事業』において、地元食材及び一部加工品(準食材)による販路拡大を目指した。

震災後現在も継続している事業として、『わたりの四季』と称した亘理町・山元町の特産品や加工品等を町内外の一般消費者への消費拡大及びPRを図る目的で、それぞれの季節に応じた食品等を小包梱包して配送販売や、地元一般消費者の消費拡大を図るために実施している『一店逸品』運動の推進、『共同チラシ』の発行を実施し個店の販売促進の一助とした。

平成27年度に新たな試みとして、亘理町観光の新たな観光客の集客に繋げ、地元飲食店の活性化を図る事を目的に、亘理町飲食店マップ『ぐるっと亘理！食べある記』と題したパンフレットを5万部発行し、町内戸別配布及び掲載飲食店、コンビニ、町内の主な観光施設等に設置しPRに務め、町内外からの新規顧客に繋がっている。(概ね前年比5～10%の売上増見込む)

又、震災後特に厳しい経済環境にある山元町においては、平成26年度より3年間継続の県・町の補助事業『新商店街活動推進事業』を実施し、平成26年度は事業計画の策定、平成27年度は計画に基づいて、「にぎわい創出事業」における空き店舗を活用した地域コミュニティ施設『山下幸街堂』のオープンでは、農商工連携による6次産業化を実現するショップと地域住民の交流スペースの形成により、地元商業の活性化に繋がった。又「商店街体験ツアー」においては、山元町の資源・資産の魅力を感じていただく体験ツアーを実施し、町外からの観光客の集客力アップに繋げるなど、交流人口の拡大を目指してきた。

#### 5. 中長期的な地域振興の方向性

本計画における商工会の中長期的な地域振興の方向性として、商工業の現況と課題、亘理町総合発展計画、山元町産業振興基本計画等を踏まえ、宮城県、亘理町、山元町、地域金融機関、その他の関係支援機関と連携し、地域商工業の震災復興を継続的に支援するとともに、小規模事業者の持続的な発展に向け、経営力の向上、更には販路開拓支援等儲かる企業へ転換するための支援策を検討し実施する。亘理・山元町の地の利を生かした地域特産品のブ

ランド化を通じて6次産業化を支援し、地域商工業の活性化、地域雇用創出に繋がる事業を展開し若年層の地域定住化を図る。

又、商工業者全体の問題として、事業主の高齢化・後継者不足は、業種に拘わらず地域小規模事業者にとって年々深刻化しており、後継者の育成とスムーズな事業継承支援の推進、後継者の予定が無い事業者については、起業を目指す者へのマッチングとノウハウの伝授等に向けた支援を実施し、地域商工業者数減少を歯止めする施策を打ち出し事業を展開していく。

## 6. 経営発達支援計画事業の目標

亘理山元商工会では、上述より地域の強みや課題、地域街づくりを鑑みて、宮城県、亘理町、山元町、地域金融機関、その他の関係支援機関との連携を図り、小規模事業者の伴走型経営支援を実践する。経営指導員等による地域密着型を目指したきめ細やかな巡回訪問及び窓口指導を実施し、経営改善普及事業をこれまで以上に強く推し進め、PDCAサイクルを実行するため、「経営発達支援計画」を策定し、計画的でより効果的な事業展開による小規模事業者の持続的発展を図るとともに、東日本大震災からの復興と地域経済の活性化に寄与するため、以下の目標を設定する。

### ①小規模事業者の企業体質の改善と販売促進支援による地域経済の活性化を図る。

巡回訪問の強化を図り、小規模事業者のニーズや課題を把握し、経営状況の分析と地域経済動向等の分析を行い、事業計画の策定支援及び計画策定後のフォローアップ支援を実施する。

### ②地域ブランド化の推進及び地場産業の育成を通じた6次化と販路拡大の推進

地域特産品の新たな販路開拓及び地域資源を使用し加工した食品等の積極的にPR策を検討し広報活動を行い、付加価値のある商品づくり支援を通じて地域ブランドの確立と地場産業の育成、6次化を支援してするとともに関係団体と連携し、商談会等に対する参加勧奨と商談成立に向けた補助支援を通じて販路拡大を促進する。

### ③震災地域の商店街の再生支援を行う。

被災地域の商店街の再生について、亘理町・山元町の復興整備計画に基づき、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等を活用し、施設、設備の復旧による新たな商業集積を構築する。

### ④中心商店街活性化事業の推進と小規模事業者の後継者対策の推進

中心商店街にぎわい創出事業の開催により、既存商店街における個店支援の強化と商店街の再生支援を図るとともに、小規模事業者の持続的発展に向けての大きな経営課題となっている、事業者の高齢化問題と後継者対策への取組みとして、事業継承を含めた後継者育成支援を強化し、小規模事業者数の減少による中心市街地の空洞化対策に歯止めを掛ける。

### ⑤地域資源を効果的に活用した観光客の誘致と地域経済の活性化

亘理町・山元町の復興基本計画に沿って、両町における名所・旧跡、観光施設、地場産品など各種観光資源を効果的に活用した観光振興策を図り、交流人口の拡大と地域経済の活性化に努める。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成30年4月1日～平成35年3月31日)

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

##### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(経緯と今後の対応)

これまで、各々の経営指導員が巡回・窓口指導の際に担当地域・事業者から入手した事業概況や景況感等について経営支援会議等を通して情報交換を行い、地域経済動向として把握してきたが、組織として総合的な情報分析や整理を行うまでには至らなかった。

今後は、各種統計資料も活用するとともに新たに商工会の独自調査も行い、亘理町、山元町（以下、地域を特定しない場合は『亘理郡』と標記する）の経済動向を分析することにより、地域経済動向を客観的且つ論理的に整理し、小規模事業者に対する情報提供と経営計画策定等の個別指導時に活用する。

(手段・効果・目標)

亘理郡の小規模事業者の景況感等を実態把握するため、新たに郡内の経済動向調査を実施する。

また、みやぎ経済月報、中小企業景況調査報告書、経済産業省・地域経済分析システム（RESAS）のデータ等、官公庁が発行する統計データの抽出・整理・分析を行い、他地域との相対的な経済位置も明らかにする。

経営課題の確認、効果的な支援方法へ繋げることを最大目標とし、次の調査分析結果を取りまとめる。

- (1) 外部情報収集資料からの必要情報の抽出・整理・分析結果のまとめ（年4回）
- (2) 商工会の独自調査・分析結果のまとめ（年2回）
- (3) 金融機関・日本政策金融公庫等との情報交換結果のまとめ（年1回）
- (4) 農産品の特産品化等、高付加価値化に関する調査結果のまとめ（年1回）
- (5) 亘理郡内の観光客入込数等観光情報の調査結果のまとめ（年1回）

なお、調査については専門家の指導を年1回以上受け、調査結果の分析結果につきアドバイスを受けるほか、調査方法の更新の是非についても助言をいただくこととする。

(具体的な実施項目・整理方法等)

- (1) 外部情報収集資料からの必要情報の抽出・整理・分析 [新規事業]

##### ①外部情報収集資料一覧

##### a. 宮城県統計資料

	項 目	頻 度	抽出情報
1	みやぎ経済月報	月 報	宮城県全体
2	観光統計概要	年 報	宮城県全体
3	観光情報	年 報	亘理町観光協会・山元町
4	観光情報入込数	随 時	地域経済分析システム（RESAS）
5	宮城県人口移動調査	年 報	人口および移動ならびに増減

	(住民基本台帳)		
6	市町村民経済計算	年 報	総生産、所得
7	経済センサス基本調査（速報）	隔 年	事業所数、従業員数等
8	国勢調査	5 年 毎	一次・二次・三次産業就業者数

c. 宮城県商工会連合会報告書

	項 目	頻 度	抽出情報
1	中小企業景況調査報告書	四半期毎	産業区分別県下商工会員の景況感

(2) 商工会の独自景況調査（亶理郡景況調査） [新規事業]

亶理郡内の小規模事業者にとってより身近な経済動向の調査をタイムリーに把握することを目的として、次の項目により実施する

項 目	内 容
調査項目	①売上高 ②資金繰り ③利益 ④業況の見通し ⑤設備投資の実施有無（予定含）⑥経営上の問題点
実施方法	巡回訪問、窓口相談時による実調。
実施回数	年 1 回
調査対象	①製造 ②建築 ③卸売 ④小売 ⑤サービス業 の5業種
選定方法	地区・事業規模のバランスを配慮し、前掲5業種それぞれ10事業所ずつ（合計50事業所）を選定する。

(3) 地域金融機関及び関係機関との情報交換会 [新規事業]

亶理郡内の経済状況等の意見を交換する場として、毎年3月に1回実施する。地域金融機関6支店（亶理5、山元1）、宮城県信用保証協会に亶理町と山元町それぞれの行政担当課を交えた構成とし、両行政を加えた構成で実施し、主として亶理郡内の資金繰り状況についてまとめる。

(活用方法)

巡回指導、窓口相談やセミナー等において小規模事業者を指導する際に活用する。また、景況調査の結果についてはホームページにおいて公表する。

(主な統計情報の収集頻度と情報提供回数)

項 目	現況	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
中小企業景況調査	4	4	4	4	4	4
亶理郡景況調査	0	1	1	1	1	1

亶理郡景況調査対象50社＝定点観測の意味合いから5年間継続する。

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(経緯と今後の対応)

これまでは、小規模事業者の持続的発展に向けて、経営指導員等の定期的な巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて小規模事業者の経営状況の把握を行ってきたが、主として金融指導や記帳指導に伴う経営分析であり、売上高や営業利益率等の数値的な変動



から経営状況を把握し、分析した内容を依頼された事業者に対してのみフィードバックしてきた。

今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等の巡回、窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて小規模事業者を積極的にピックアップし、財務分析、市場環境、経営課題や今後の事業の方向性など共通した聴取項目から収集したデータを基に、経営状況の把握及び分析を行ったうえで、事業計画策定支援のために活用する。

また、専門的な課題の対応では、宮城県商工会連合会(サポーティングリーダー)、宮城県よろず支援拠点、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」、中小企業基盤整備機構のコーディネーター等を活用し、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた、きめ細やかな伴走型支援を実施する。

#### (事業内容)

巡回訪問、窓口相談、震災復興支援、金融相談、各種補助金申請等の業務を通じて分析の対象となる小規模事業者を抽出し、経営状況等を把握すると共に、宮城県よろず支援拠点等の専門知識を有する組織等と連携して、経営分析を行う。

項目	詳細	実施方法
財務分析	売上高、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、流動比率、自己資本比率等	中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」等の分析ソフトを活用し分析する。分析結果については、データとして整理し、事業所へ提供する。
SWOT分析	外部・内部環境の強みも・弱みから市場環境を分析	専門的な課題解決等においては、宮城県商工会連合会専門家派遣事業、宮城県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構コーディネーター等の専門家と連携し、専門的経営分析を付加する。
3C分析		
その他、対象事業者が必要とする項目の分析		

以上の結果をもとに経営課題の抽出し、伴走型支援の基礎資料として経営計画策定支援に繋がるよう小規模事業者へフィードバックする。

#### (目標)

支援内容	単位	現況	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析	件	25	50	75	100	125	150
巡回・窓口フォロー件数	件	75	150	225	300	375	400

経営分析を実施する上でポイントとなることは、対象事業者と支援する商工会が分析結果による経営の現状認識を通じてその強み、弱みや事業環境について共通認識を持ち、将来的に事業計画策定が可能な、支援方法についての方向性を定めることにある。

以上の条件から経営分析の対象事業所については、亘理郡景況調査事業所、記帳機械化事業所及び経営指導員等職員の巡回訪問や窓口指導における指導事業所の中からピックアップした事業所を加算した件数を目標としながら、対象事業所に対するフォロー件数は1社当たり年3回とした。

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(経緯と今後の対応)

これまでは、金融や特産品開発、販路拡大等で事業計画策定に前向きな小規模事業者への策定支援が中心であり、マル経融資やものづくり・持続化補助金申請等の具体的な支援が見通せる事業所に対する支援が中心で、自らアクションを起こさない事業所に対する働きかけや、積極的な掘り起しについて消極的であった。

今後は、新たに調査分析する亘理郡経済動向調査を中心とする経営分析を完了した事業所を中心に、事業計画策定を推し進め小規模事業者の持続的発展を支援すると共に、創業・事業引継等についても亘理町および山元町と連携してその支援を強化していく。

#### (1) 事業発達・持続化に関する事業計画策定支援

(基本方針)

事業者が経営課題を解決する為、亘理郡経済動向調査を含む経営分析を行った事業所を中心に事業計画策定を促し、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、巡回訪問・窓口訪問等の日常の相談から事業計画策定を希望するものについてもここで拾い上げて行くものとした。

宮城県商工会連合会と連携することで、類似の他商工会の取り組みも参考とする。高度な課題・専門的な課題については宮城県商工会連合会の他、宮城県よろず支援拠点、専門家等との連携も図っていく。

(目 標) [継続事業・拡充]

次の通り、支援内容別に目標値を設定する。

支 援 内 容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
経営分析事業所の巡回・窓口フォロー※1	0回	90回	135回	170回	220回	270回
	0人	18人	27人	34人	44人	54人
事業計画作成セミナー※2	5回	1回	1回	2回	2回	2回
	23人	10人	15人	30人	30人	30人
事業計画作成個別相談会(個別毎の目標)※3	7回	4回	6回	12回	12回	12回
	23人	2人	3人	6人	6人	6人
事業計画策定事業者数	23件	20件	30件	40件	50件	60件

事業計画策定件数は、経営分析対象事業所の40%を目標値に据え、経営分析事業所の巡回・窓口フォロー事業所及び事業計画作成セミナー受講者の内、個別相談を希望する策定意欲の高い事業所を対象者とした。

※1 経営分析事業所のうち事業計画策定を希望する事業者に対する巡回・窓口フォローの件数は1事業所5回のフォロー(うち3回は分析に係るフォロー)とする。

※2 事業計画策定セミナーは経営分析を終了した事業所のうち、事業計画策定意識を有する事業所を中心に呼びかけをする。

※3 事業計画作成個別相談会は経営計画策定セミナーを受講した事業者のうち事業計画策定に対し高い意欲を示した事業者に対して呼びかけをする。

(事業内容)

①事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により事業計画の策定を

- 目指す小規模事業者の意欲と事業改善の掘り起こしを行う。[継続事業・拡充]
- ②巡回、窓口での指導の際に小規模事業者からの相談を受けると共に、事業計画の策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。[継続事業・拡充]
- ③小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の申請時に必要な事業計画の作成支援も行う。[継続事業・拡充]
- ④日本政策金融公庫による「小規模事業者経営発達支援融資制度」の活用を促し、小規模事業者の持続的発展を支援する。[継続事業・拡充]

(2) 創業・事業引継等に関する事業計画策定支援[新規事業]

(基本方針)

亘理郡内では、事業者の高齢化が進行し、新たな創業や円滑な事業引継による事業継続、また引継時の事業構造の見直しによる町内事業の活性化が喫緊の課題の一つとなっている。亘理町・山元町行政当局では、国の創業支援事業計画の認定を受け、創業支援に対する取り組みの強化や第二創業の創出に積極的に取り組んでいるほか、空き店舗対策や地元建設業の振興を図る事業にも取り組んでいる。

商工会は、創業支援事業計画における連携機関の中心的な役割を担い創業希望者に対する支援を強化しながら、町の振興策と連携、活用により、創業だけでなく円滑な事業引継や引継時の新たな事業展開までを支援することで開廃業率の改善、事業者の若返りを支援していく。

(目 標) 創業及び事業引継に関する相談件数等の目標を次の通り設定する。

※創業支援セミナーは亘理町および山元町それぞれの地域で実施する。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
創業支援セミナー	0回	2回	2回	2回	2回	2回
創業支援セミナー参加人数	0人	10人	10人	10人	10人	10人
創業計画策定事業者数	2人	1人	1人	2人	2人	2人
実創業者数	0人	1人	1人	2人	2人	2人
事業承継セミナー	0回	1回	1回	1回	1回	1回
事業引継相談者数	0人	10人	10人	10人	10人	10人
事業引継計画策定事業者数	0人	1人	1人	1人	1人	1人

(連携等実施体制および事業の進め方)

- ①創業に関しては、亘理町および山元町や宮城県支援拠点と連携し進める。
- ②亘理町および山元町の創業支援事業計画に基づき、設置されるワンストップ相談窓口（各町担当課に設置）を經由して相談があった創業希望者・創業者を対象に、亘理町及び山元町でそれぞれ年1回の創業支援セミナーを開催する。セミナー開催に当っては、宮城県商工会連合会の専門家派遣、宮城県よろず支援拠点等に支援を依頼する。セミナー開催は両町で原則年1回とするが、創業希望者の相談状況に応じて、巡回・窓口による個別支援を行う。
- ③創業支援セミナーを受講した創業希望者のうち、創業計画の策定を希望する対象者については、経営指導員等職員が適宜巡回・窓口の支援により、経営分析

- から経営計画策定までランクアップできるよう助言を行う。また高度な専門的知識が生じた場合は、宮城県よろず支援拠点等支援機関の支援も視野に入れる。
- ④事業承継セミナーは地区内若手後継者の発掘や育成機関としての情報ネットワークが確立している商工会青年部との連携による後継者育成事業として開催し、事業引継計画策定や第2創業計画等へのランクアップ支援も視野に入れる。事業引継促進に対する支援については、宮城県商工会連合会の専門家派遣の活用や宮城県よろず支援拠点への支援要請も行う。
- ⑤6次化産業への事業計画策定支援については、亶理町では第5次亶理町総合発展計画における6次化プロジェクト内でのセミナーや勉強会開催における参加事業者、山元町では6次産業化・地産地消推進協議会会員事業者の中から事業計画策定を希望する意欲の高い事業者に対して、適宜巡回・窓口支援を実施していく。支援に当たっては、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点の支援も視野に入れて行う。

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(経緯と今後の対応)

これまででは、1事業所年3回を目標に巡回指導等により対象事業所へのフォローアップを図り、各種施策の情報提供も併せて行ってきた。

今後は、計画を策定した小規模事業者に対し、巡回による伴走型支援の頻度を上げて、事業計画の進捗状況を確認し、施策情報の提供のほか、円滑な策定に必要な助言を行っていく。また、計画通りに進んでいない小規模事業者に対しては、実施できない要因について分析し、計画内容の再検討も含めた助言する等、フォローアップのための伴走型の指導体制を強化し支援する。

(基本方針)

事業計画策定後に、事業計画の進捗状況の確認・助言や各種施策の情報提供を行う為、巡回訪問・窓口相談によるフォローアップの指導を行う。指導頻度は四半期に1回以上に設定する。

(目 標) [継続事業・拡充]

事業計画策定事業者に対し、進捗状況のフォローを次のとおり実施する。

支援内容	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業計画策定事業者数	23	20	30	40	50	60
創業計画策定事業者数	2	1	1	2	2	2
事業引継計画策定事業者数	0	1	1	1	1	1
フォローアップ件数	75	88	128	172	212	252

(フォローアップ項目と支援・指導内容) [継続事業・拡充]

- (1) 各事業計画策定事業者に対し①事業計画の進捗状況、②課題の抽出、③解決策の検討、④今後のフォローアップにおいて必要と思われる内容の設定等について支援・指導する。
- (2) 事業計画書を策定した事業が事業計画の実施のために必要とする資金につい

ては、低利融資である日本政策金融公庫「小規模事業者経営発達支援融資制度」活用の提案を行い、小規模事業者の持続的発展の促進と経営基盤の強化について側面から支援していく。

(実施体制)

支援メニューの内容により 経営指導員、記帳専任職員がそれぞれ分担し実施していくが、支援内容は経営指導員が全て把握できるよう情報共有を行う。また、高度な課題対しては宮城県商工会連合会、よろず支援拠点、専門家派遣・ミラサゴ専門家派遣の支援依頼を行う。

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(現状)

これまで、需要動向調査については小規模事業者持続化補助金・モノづくり補助金等の申請時やこれまで新商品開発・販路開拓支援事業として実施してきた首都圏向けの商談会・イベントの出展事業者など一部の小規模事業者に対する情報として、職員が巡回訪問や窓口相談の機会に聞き取りして得た地域の需要に関する情報や新聞・雑誌・インターネット等のメディアにより公表されている情報を収集し、適宜個社に対し提供してきたに過ぎませんでした。また、情報量も限られた範囲のものであって、個社に対する需要拡大・利益確保に繋がるような調査は実施していませんでした。

(今後の取組み)

- (1) 復興支援事業で本会と交流の深い東京都昭島市商工会管内で開催されるイベント会場で、来場者に対して地元食品製造等事業者の食料加工品等に関する需要調査を実施し、首都圏在住消費者の需要動向を把握する。
- (2) 当地の重要観光施設である復興商店街などにおいて商品やサービスの提供を行っている事業者の経営力向上を目指し、観光客及び来場者の需要動向を把握する。
- (3) 日経POS情報サービスより商品の市場動向や売れ筋情報等の各種データを把握し、地区内事業者の販路開拓支援のため活用する。

(事業内容)

### (1) 首都圏開催イベント来場者を対象とした商品に関する需要動向調査

【継続事業・拡充】

○調査目的：首都圏消費者の需要動向や商品ニーズを把握するため、イベント会場でアンケート調査を実施し、得られたデータを資料として活用することにより新商品開発と販路拡大など個社の事業計画策定に繋げる。

○支援対象：首都圏等地区外への販路拡大を目指している地域資源を活用した食料加工品や水産加工品、また、これらの詰め合わせを販売している食品製造業者。

○調査対象：東京都昭島市で毎年1回開催されるイベント「昭島市産業まつり※」の来場者。

※「昭島市産業まつり」は昭島市の主催で、2日開催で約6万人の来場実績がある昭島市の一大イベントであり、毎年開催時には昭島市商工会協力のもと当会事業者が展示ブースで販売を行っている。

○調査項目：回答者の基本属性（性別・年代・居住地）、商品に対する味・容量・パッケージ・価格・総合評価・購入意思の有無・改善点等。

○調査方法：出展ブースにおいて、対象事業者が提供する特定商品の試食を通じたヒアリング形式の調査とし、回答数は、1商品あたり最低50名とする。

○活用方法：調査票は、当会で基本属性など項目毎に整理・分析した上で、資料として纏める。取り纏めた資料は、巡回訪問等を通じて個別に事業者提供するとともに、調査結果を踏まえて商品の改良や開発を行うなど、域外への販路拡大を目的とした個別の事業計画策定支援に活用していく。

## (2) 産直施設等における商品開発やサービス強化を目的とした需要調査【新規】

○調査目的：亙理町観光交流拠点である、復興商店街「荒浜にぎわい回廊商店街」・直売施設「鳥の海ふれあい市場」施設内でアンケート調査を実施し、取り扱う商品（加工品）や飲食サービスに対する消費者ニーズを把握することで、既存の商品・飲食サービスの改善策、又は新商品・新メニュー開発のための基礎資料とする。

○支援対象：施設内で加工商品を取り扱う小売業者及び飲食業者。

○調査対象：「荒浜にぎわい回廊商店街」「鳥の海ふれあい市場」及びH31年度開設予定の山元町交流拠点施設（農産物直売所であり、開設後に対象とする）への観光客又は来場者。

○調査項目：小売業者の調査項目  
商品に対する 食味、食感、容量、形状、パッケージデザイン、価格設定、満足度、改善・要望等

飲食業者の調査項目  
メニューに対する 味付け、量、食材評価、盛り付け具合、価格設定、満足度、改善・要望等

○調査方法：小売業者の場合  
対象とする特定（指定）商品（1事業者1品目）の試食品・試供品に対するヒアリング形式による調査とする。調査は、年間を通じて

来場者が多い、夏期と秋期に各1回実施し、1回の調査で1社当り50名を回収の目標とする。

飲食業者の場合

注文時にアンケート票を配付・記入の依頼をし、退店時に回収する。調査は、年間を通じて来場者が多い、夏期と秋期に各1回実施し、1回の調査で1店舗当り50名の回収を目標とする。

○活用方法：調査結果は、事業者毎に項目別に整理して提供し、商品（農産物・水産物加工品を含む）や提供するメニュー・サービス・ターゲット選定、販売の手法等を検討など事業計画策定や新商品開発、既存商品の改良、新たなサービス提供に繋げ、新たな需要の開拓に活用いただく。

(3) 日経 POS 情報サービスによる調査【新規】

○調査目的：(1)の調査対象事業者に対して、首都圏での競合品や類似品の売上げ等(1)で補えない部分を、外部データから収集・整理し、個社が必要とする内容として提供することで事業支援に繋げる。

○支援対象：(1)の対象事業者。

○調査項目：【日経 POS 情報「日経テレコン POS EYES」】

取扱商品・類似品の販売動向、商品別ランキング(日別/週別/月別)、メーカー別売れ筋ランキング、地域比較、新商品動向。

○調査方法：日経テレコン POS 情報から得た競合商品や類似品の販売動向や市場ニーズ等の情報を、(1)事業者の競合品や類似品毎に首都圏での販売状況として経営指導員が収集・整理した上で、資料として取り纏め、巡回訪問により提供する。

なお、調査は、(1)の調査に合わせて実施する。

○活用方法：提供した資料は、食品加工品・食品製造業者の販売戦略、マーケティング戦略、新商品開発等の基礎資料として活用し、事業計画策定に反映させて自社の販売促進に結び付ける。

(数値目標)

調査項目		現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
(1) 首都圏開催イベント来場者を対象とした需要調査	回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	対象事業者	1社	2社	2社	2社	2社	2社
(2) 産直施設等における商品開発やサービス強化を目的とした需要調査	回数	—	2回	2回	2回	2回	2回
	調査箇所	—	2ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
	対象事業者	—	3社	4社	4社	4社	4社
(3) 日経 POS 情報サービスによる調査	回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
	対象事業者	—	2社	2社	2社	2社	2社

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

(現状と今後の対応)

従来の宮城県商工会联合会、全国商工会联合会が主催する物産展を中心とした販路開拓活動だけでなく、今後は前項の需要動向を踏まえ地域の特性を活かした独自の新品開発事業や販路開拓事業、6次産業化・高付加価値化を支援し、地域活性化を幅広く促進する。併せて県内外の交流人口拡大に向けて効果的な支援を実施する。

(基本方針)

前項、需要動向調査と同じく市場の属性別に方針を定める事が有効である。亶理郡内需要の開拓に関しては当商工会で実施し、地域外の需要開拓については宮城県商工会联合会と連携を図りながら需要開拓・販路拡大を実現する。

また、以下(1)物産展(BtoC)、(2)商談会(BtoB)については、販売・商談の相手先である消費者・バイヤー(以下「消費者側」という)サプライヤー側(亶理郡の小規模事業者等)に求める商品・サービスに求める需要開拓の場と位置づけ、

参加・出展した亶理郡の小規模事業者から、消費者側の意見・心証についての「聴き取り調査」と同行した「指導員等職員が掴んだ動向」について、情報を集約し、総合的に調査・分析を通じて、市場の需要動向として取り纏め、物産展・商談会現場への同行時に役立てるだけでなく、商品・サービス等の開発時においても巡回・窓口指導を通じ、消費者側の意見を反映させることで、商談成約および販路拡大に繋げるものとする。

(目的)

宮城県亶理・山元地域は「いちご、りんご、アセロラ、いちじく、ホッキ、カレイ等」の食材に恵まれた地域であり、地域食材を活用した加工品に対しても様々な商品があるが、これまで漠然とした周知だけで全国商工会联合会、宮城県と連携した販路開拓事業を行っていなかった。

今後は需要動向調査の結果も踏まえながら宮城県商工会联合会を通して全国連や宮城県とも連絡を密にとり、宮城県連サポーター、よろず支援拠点専門家を活用しながらコンセプト(誰に、何を、どのように)等を明確化した商品・サービスの開発を行うことで「わたり・やまもとブランド」の構築を図り、商談会の参加や物産館への出品を促進させていく事で新たな需要開拓と販路拡大に繋げていく。

(特産品の需要開拓への具体的な取組)

### (1) 物産品等の販売委託先の開拓支援(BtoC)【継続事業・拡充】

首都圏および仙台都市圏において地場特産品を富裕層の一般消費者や観光客向けに広域需要開拓に寄与する事業として下記のとおり実施する。

主要出品先 アンテナショップ、ショールーム特産品展示

場 所	出品先	主催者	主対象客
首都圏ショールーム(特産品展示)	六本木ショールーム	ショールームパルズ	富裕層消費者
首都圏有楽町東京交通会館(アンテナショップ)	地域総合専門館 むらからまちから館	全国商工会联合会	通勤客主体



首都圏 池袋	池袋・宮城ふるさと プラザ	(公社)宮城県物産振 興協会	首都圏一般客
首都圏 ショールーム	首都圏各地	ショールームパルズ 等	首都圏 富裕消費者
仙台市	地産地消市場・仙臺 いろは	(公社)宮城県物産振 興協会	仙台都市圏 一般客

①首都圏ショールームへの「わたり・やまもとブランド」等商材の展示（新規）

（事業内容）

地域内生産物（りんご、いちご、アセロラ、いちじく）、生果を活用した準原材料、地域内特産品を首都圏の富裕層が定期的集まるショールームへ展示出品する。（月4回～6回イベント開催中であり1回あたり20名前後の消費者が訪れている）

（効果）

イベントを開催し富裕層の消費者が定期的訪れているスペースに特産品を出品する事で商品のPRになり、首都圏ショールーム内に亘理町、山元町へ訪れ実際に生産者のこだわりや特性を理解したスタッフが常駐しているため、商品の良さが事業主に代わってアピールできるため、商品に対する消費者の要望が高くなることで、特産品取扱業者の増加が期待でき、新たな需要開拓が図れる。

（数値目標）

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業者数	0	5	5	7	7	8
特産品出品件数	0	5	5	7	7	8
取扱業者との成約件数	0	2	2	3	3	4

②地域総合専門館むらからまちから館および宮城ふるさとプラザへの出展（新規）

（事業内容）

宮城県会報のみの周知という現在の体制を見直し、宮城県商工会連合会サポーター、よろず支援拠点等の専門家と連携しながら事業所を訪問し（月3事業所）需要動向調査の結果を参考にしながらコンセプトの明確化（誰に、何を、どのように）による既存商品のブラッシュアップ、新たな商品の発掘を促進させる。また、年3回（200事業所）出展者募集の案内も独自に作成して全会員に発送する。専門家と連携したフォローアップ支援も同時並行で行う。

（効果）

首都圏の物産館にコンセプトを明確にした商品の出品を促進する事で、出品事業者の新たな需要開拓に繋がり売上増を実現する。

（数値目標） 地域総合専門館むらからまちから館への出展

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
委託事業者数	0	2	2	2	4	4
委託特産品件数	0	4	4	4	8	8
出展により売上増となる事業者数	0	4	4	4	8	8

(数値目標) 池袋・宮城ふるさとプラザへの出展 (新規)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
委託事業者数	1	2	2	3	4	4
委託特産品件数	0	2	2	3	4	4
出展により売上増となる事業者数	0	2	2	3	4	4

③首都圏富裕層を対象としたイベントの開催 (新規)

(事業内容)

富裕層が集まる首都圏ショールームやレストランにてイベントを開催し、「いちご、りんご、アセロラ、いちじく、磯浜ホッキ、あらはま海苔等特産品のPRイベントを実施する。当日は生産者にも同席頂きこだわりや製造プロセスを発表頂き、事業所のPRチラシも配り、一流シェフによる料理の提供によって素材のおいしさを引出し参加者の購買意欲を高める

(効果)

年に1回首都圏富裕層を対象にした特産品のPRイベントを開催し、地域商材の価値を高め、バイヤーやレストラン等の取扱業者との成約件数を増加させることで、新たな需要拡大を実現する。

(数値目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
イベント実施回数	0	1	1	1	1	1
参加事業者数	0	2	2	3	4	4
特産品件数	0	2	2	3	4	4
一般消費者参加人数	0	20	20	25	25	25
取扱業者との成約件数	0	2	2	3	4	4

④地産地消市場“仙臺いろは”への出展 (継続・拡充)

(事業内容)

平成27年度より、1日平均5万人の通行量がある仙台市クリスロード商店街に所在する宮城県商工会連合会連合会(以下「県連」という)アンテナショップへ亙理郡内の小規模事業者の出展を促してきたが、県連からの出展要請があった時に、その都度心あたりの事業所声掛けする受動的な販路開拓支援であったものを継続・拡充し、「わたり・やまもとブランド」構築に取り組む事業者が取り扱う商材等の出展を積極的に推進する。

(効果)

仙台都市圏および宮城館内の一般客に対する「わたり・やまもとブランド」の認知度アップと亙理郡内小規模事業者が提供する商品・サービスの「新進性」「多様性」を育むとともに「品質」の向上を図り、以って市場競争力を強化し、新たな需要・販路の開拓を行い、事業者の売上増加に繋げる。

(数値目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
事業者数	1	3	5	5	7	10
特産品出品件数	2	6	10	10	14	20
出展により売上増となる事業者数	1	3	5	5	7	10

(2) 商談会を通じた需要・販路開拓支援(BtoB)【継続事業・拡充】

(事業内容)

「わたり・やまもとブランド」構築に取り組む事業者が取り扱う商材等を中心に宮城県商工会連合会主催の商談会への参加支援や首都圏ショールームパルズ等と連携した商談会を開催し事業所支援を行う。宮城県商工会連合会サポーターリーダー、よろず支援拠点、販路開拓サポート等に係わる専門家と連携しながら事業所を訪問し(月5事業所)FCPの作成、商談会に臨む上でのノウハウ等についてスキルアップ支援を行い商談会参加企業への支援を行う。(宮城県商工会連合会参加バイヤー5社、首都圏商談会参加バイヤー5社を見込んでいる)

(効果)

個別訪問を実施しながら、宮城県商工会連合会主催の商談会や首都圏ショールーム等を活用した商談会の企業支援を行なう事で事業所の経営力アップを図り、新たな需要開拓と成約件数増加による販路拡大を実現する。

①宮城県商工会連合会主催の「地域内商談会」

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商談会開催回数	1	1	1	1	1	1
出展事業者数	0	1	2	3	3	3
成約件数	0	1	1	2	2	2
売上増加事業者件数	0	1	1	2	2	2

②商談会(BtoB)

首都圏にて「六本木ショールームパルズ等と連携した「商談会」を開催

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
商談会開催回数	0	1	1	1	1	1
出展事業者数	0	3	3	4	4	5
成約件数	0	1	1	2	2	2
売上増加事業者件数	0	1	1	2	2	2

(3) 「わたり・やまもとブランド」構築に向けた業種別支援

①商業、小売業(継続・拡充)

需要動向調査の結果も踏まえ巡回を通して情報を提供し、地域商業者を対象に新商品開発支援を実施する。コンセプトとしては既存の商品に新たな付加価値を加えた継続可能な新商品の開発を専門家と連携しながら支援するとともに、今後は新商品による新たな需要開拓を行い売上増加に繋げるよう支援体制を強化する。

(数値目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
参加事業者数	15	20	25	25	30	30
参加商品数	15	20	25	25	30	30
売上増加事業者件数	5	20	25	25	30	30

## ②観光業（新規）

宿泊施設、生産者（いちご、りんご、アセロラ、いちじく）、商業者（観光施設含む）と連系した体験型宿泊事業を実施する。具体的にはりんごやアセロラ等生果ができるまでを生産者から紙芝居形式で学び（食育を育む）生果に触れ、食し、宿泊所にて地元料理を味わい、飲食店、温泉、釣り、産直を利用して頂く仕組みを構築し、売上増加に繋げる。

広報については、チラシにて「鳥の海ふれあい市場」「にぎわい回廊商店街」「夢いちごの郷」等集客が見込まれる場所でPRするほか、報道機関へのプレスリリース、商工会のHP、フェイスブックページ等も活用し集客を図る。

(数値目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
宿泊体験事業	0	1	1	2	2	2
宿泊体験事業参加事業所数	0	3	5	5	10	10
宿泊者増加事業所数	0	3	5	5	10	10

## ③地域資源を活用した新商品開発（継続・拡充）

宮城県、亶理町、山元町、関係機関等（宮城県産業技術総合センター、宮城県授産施設、宮城県農業改良普及センター、販路開拓サポート会社、パティシエ、料理研究家）と連携しながら「いちご、りんご、アセロラ、いちじく等」を活用した新商品開発事業を行う。地元お菓子業者6店舗に新商品を開発頂き、試作会、検討会議の開催（5回）、チラシ、動画、パネルの作成、発表会の実施、報道機関へのプレスリリースを行なう事で町内外消費者の需要を掘り起こし販路拡大を実現する。

また、荒浜カレイやホッキ等、地元の魚介類を活用した新商品開発支援事業を行う。亶理町の鳥の海ふれあい市場（観光拠点）で販売可能な惣菜メニューの開発、山元町の飲食店6店舗で販売可能なホッキを活用した新メニューに対して開発支援を実施する事で新たな需要開拓と販路開拓を実現する。

また、連携事業以外の個別対応としても新商品開発を実施する。（平成31年、平成33年）

(数値目標)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
参加事業者数	0	6	1	6	1	6
新商品開発品数	0	6	1	6	1	6
売上増加事業者件数	0	6	1	6	1	6

#### (4) 情報発信支援事業

##### (基本概要)

地域の事業者が「どんな思い」で「どんなこだわり」を持って、「どんなプロセス」で事業をしているのか知ってもらうと同時に、地域資源等の地域内情報の発信と情報の共有を実現する事で地域活性化を加速させ、販路拡大を実現する。

##### (事業内容)

全国商工会連合会ホームページ作成システム100万会員ネットワーク、WIX等のクラウドサービスを活用したホームページ作成、フェイスブックページ、QRコード、動画を活用した情報化支援を実施する。具体的には年1回情報化セミナーを開催し巡回を通して情報化促進支援やセミナー参加者に対してフォローアップ支援を実施する。

##### (効果)

事業所の名刺代わりであるホームページ作成、リアルタイムな情報発信が可能なフェイスブックページ、臨場感と事業所の思いが伝わりやすい動画を活用した事業所の増加を図り商工会のまとめサイト、フェイスブックページにて管理、運営、発信する事で観光客や地元一般消費者に対して地域の情報発信力を高める。QRコードや動画からホームページに繋がりSEO対策としても効果がある事から上記3項目の連動を実施する。情報発信が行われることで、新たな顧客獲得と需要拡大に繋がっていく。

##### (目標数値)

項目	現状	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
情報化セミナー実施回数	0	1	1	1	1	1
参加事業者数	0	15	20	20	20	20
ホームページ、SNS、動画を連携させた取組みを行なう事業者数	3	5	10	10	10	10
情報発信により来客及び問合せが増加する事業者数	0	5	10	10	10	10

## II. 地域経済の活性化に資する取り組み

### (経緯と今後の対応)

商工会では、震災以前から豊富な地域資源を活用した特産品開発や観光振興に向けた観光ツアーを企画するなど、地域活性化へ向けた取組みを行ってきた。

震災後は復興支援と地域産業の再生を目指し、共同広告・一店逸品運動・販路開拓・販路拡大事業等を実施し、小規模事業者の新たな販路拡大と地域経済の活性化に繋がってきた。また、地域振興事業として、亘理町の「わたりトコトン商人まつり」、山元町の「山元町ふれあい産業祭」を開催し、地場製品のPR、消費拡大、交流人口の拡大に繋がってきたものの、経済効果は一過性のものとなっている。

今後は、長期的な地域経済の活性化は小規模事業者の持続的な発展に向けた良好な経営環境の整備であるとの考えから、中心商店街の再生に向けた支援事業、小規模事業者の後継者対策に重点を置き、地域全体での包括的な支援を行う。

## (基本方針)

亘理町では、平成 28 年度から第 5 次亘理町総合発展計画で中心商店街の再生・活性化を目指した空き店舗の有効活用、商店街イベント開催支援、後継者対策や経営者育成支援について、山元町では、山元町産業振興基本計画で中心商店街の空き店舗を活用したコミュニティ施設の開発支援による魅力的な商店街の形成の取組みについてそれぞれ明記しており、商工会では中心商店街の「にぎわい創出」に向けた事業やイベントの開催、事業承継を含めた後継者対策について行政と一体となり目標達成に向けた支援協力を行っていく。

併せて、震災地域の商店街の再生に向けた取組みについても行政・関係機関との連携のもと支援して行く。

## (亘理山元商工会の主要な活動)

### (1) 震災地域の商店街等の再生に向けた支援

#### ① 亘理町被災商業者への支援【継続事業・拡充】

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業を活用し、「にぎわい再生拠点」としてオープンした、荒浜地区の新たな商店街施設等に対し、新商品開発や販路開拓の支援を行うことで地域活性化を図る。

#### ② 山元町被災商業者の支援【継続事業・拡充】

山元町被災商業者グループ等に対する販路開拓、情報化発信支援を行いながら、商業者の経営体力の向上と新たな商業地域の創出を支援する。

#### ③ 山元町ふれあい産業祭の開催【継続事業・拡充】

山元町をはじめ、みやぎ亘理農協、宮城県漁協山元支所、山元町いちご団地管理運営組合、山元町りんご組合ほか関係 4 団体で構成する実行委員会の組織し、実施する。山元町産業全体の地域間交流の促進、地場産品 P R、地域商業者の販売機会の創出による経営体力の強化と地域活性化を図る。

### (2) 中心商店街活性化事業の推進に向けた活動

#### ① わたりトコトン商人まつりの開催【継続事業・拡充】

亘理町中心市街地活性化事業として開催され、魅力ある商店街の発信と地場産品の P R、地域商業者に販売機会の創出によって地域活性化を図る。

#### ② 商店街空き店舗活用コミュニティ施設にぎわい再生事業【継続事業・拡充】

山元町中心市街地の空き店舗を活用したコミュニティ施設を拠点とし、商店街のにぎわい再生に向けたイベントの開催や食のインキュベーション施設として活用することで、商店街の交流促進が図られ、地域活性化に繋がる。

### (3) 小規模事業者の後継者対策推進に向けた活動

#### ① 事業承継セミナーの開催と事業引継計画策定支援【新規事業】

小規模事業者の持続的な発展に大きな障壁となっている事業者の高齢化と後継者問題解決のための取組みとして、唯一地域内若手後継者の情報ネットワークを有する商工会青年部との連携により、青年部がこれまで取組んできた若手後継者事業のノウハウや交流ネットワークを活用して、事業承継セミナー（後継者育成を含む）の開催を行い、またセミナー受講者のうち、特に事業引継計画の策定に意欲のある後継者には策定支援を行うこと後継者対策に繋げていく。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

各支援機関と連携し、各地域の小規模事業者や需要の動向、支援ノウハウ等に関して情報交換するなどにより、新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図る。

あわせて記帳指導・税務指導といった従来の経営指導に必要な能力向上に加え、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得が図れる体制を整備する。

そのために必要な取り組みの体系化を図り、次の通り実施する。

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図ることを目的として、連携する対象者を設定し連携するための手段、及びタイムスケジュールを決める。

連携する目的や手段を設定し、連携する内容を明確化することで、個人的なつながりに止まらず、組織としての連携に際し理解が深まることで、今後の販路開拓支援に取り組む上での、一層の協力が期待できる。

##### (1) 連携する対象者

- ①宮城県商工会連合会は常に様々な地域情報、経営情報等の提供を受けており、事業を実施する上での総合的な支援を要請する。
- ②日本政策金融公庫仙台支店は、マル経資金の融資斡旋を通じて、長年の取引があり、日頃から情報交換を密に行っており、従来からも様々なアドバイスを受けている事から、これからも連携を深め、新たな需要開拓を進める基盤を構築する。
- ③宮城県よろず拠点との連携により、全県を網羅した情報や全国の事例など需要開拓に資する情報の提供を受け、必要に応じて本会が支援する小規模事業者の課題解決における協力を要請する。
- ④地区内関係金融機関は、地域経済の動向について情報交換を行い身近な情報収集に役立ち金融支援における連携先でもある。

##### (2) 連携する手段

###### ①宮城県商工会連合会

宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通して、各商工会経営指導員によるチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、課題解決策の選択肢の広がりによる経営指導員の支援能力の向上を図る。

また、専門家派遣事業（エキスパート）を活用する事により、高度な専門的知識の習得に繋がり、支援の拡大を図る事が出来る。

###### ②地区内関係金融機関

日常の渉外活動や融資案件の事務手続きを通して、最新の地域内金融情報を提供頂くほか、年1回開催される、職員研修会では講師として、小規模事業者の販路開拓成功事例の紹介や、需要開拓に有効と思える支援策等の説明を頂いている。

###### ③宮城県よろず支援拠点

日頃より情報交換を密にし、コーディネーター、及びサブコーディネーターの専門分野情報を確認することで、本会で課題解決が困難な高度な案件が発生した場合、迅速に繋ぎ解決に当る。

## 2. 経営指導員等の資質向上に関すること

小規模事業者の確保に資する支援ノウハウの習得を図るために、ノウハウ習得方法及び組織で支援ノウハウを共有するためのツール作成を行う。

ツールはフォーマット及びマニュアルを想定しており経営指導員が作成する。

### 経営指導員等の資質、及び能力向上につなげる取り組み一覧

(実施内容)

#### (1) OJT

##### ①支援リーダーの養成

月に1度、経営指導員等によるOJTとして、経営指導・支援のノウハウ・情報の収集方法等についての研究会を開催し、商工会職員個々の支援力のレベルアップを図る。

特に若手指導員に対し、日本政策金融公庫の融資である「小規模事業者経営改善資金貸付推薦書」の記載、持続化補助金やものづくり補助金の申請書、及び経営革新計画承認申請書等を若手指導員が、ひとりで作成できるようOJTを通じて側面的に助言する。

また、記帳専任職員及び補助員に対し上記のOJTについて、希望があれば積極的に参加する場を与え、経営指導員予備軍として育成する。

##### ②窓口相談への同席

事業計画書策定や、課題の解決など専門家の窓口相談に経営指導員が同席することで、手順や手法を学ぶことができる。

単に話を聞くだけでなく、誘導方法などを模倣するなど、得られたノウハウを「支援会議」で報告し、共有する。

同様に記帳指導職員、補助員についても、同席可能な場合は窓口相談に同席する。

##### ③研修の同席、セミナー受講

自分にかけていると自覚できるテーマには極力参加する。

経営指導員として聴講するのではなく、受講者として学ぶ。支援先事業者とともに伴走して事業計画書策定を支援できる。得られたノウハウを「支援会議」で共有する。

同様に記帳指導職員、補助員についても、同席可能な場合は同席し受講してもらう。

##### ④専門家派遣(エキスパート、よろず支援拠点)等への同行

記帳専任職員・補助員等は、経営指導員予備軍とし、経営支援を行う際の貴重な実務経験の場として、経営指導員及び専門家と積極的に同行を促し個々のスキルアップを図る。

#### (2) OFF-JT

##### ①全国商工会連合会の指定

web ラーニング 経営指導員として受講すべき対象講座を受講する。

##### ②県商工会連合会

宮城県商工会連合会が実施する講習会に、積極的に受講し個々のスキルアップを図る。

##### ③中小企業大学校

特に経営革新や販路開拓のテーマは優先する。その他支援に係る有益なコースを選択し受講する



#### ④ 中小企業基盤整備機構

経営指導員の資質を高め、小規模事業者の利益に資する支援ノウハウ習得につながる、小規模企業の支援能力向上研修を積極的に受講する。

### (3) ノウハウの共有化

#### ① 経営支援会議

毎月開催される経営支援会議は、日々の巡回・窓口支援やOJTを通じて得られた手順や手法などを定期的に纏め報告する場とする。ノウハウの共有化が図られるだけでなく、職員自らの理解度も深まる。実際の案件を基に討議を行い、情報交換だけでなく、スキルアップの場としても活用できる。

#### ② 小規模事業者支援システム

商工会の事業者に対する支援内容を「相談カルテ」として記録化するシステムであり、本システムを継続的に活用し、従来は記載できなかった記録事項を加えることで、指導時の「相談カルテ」として充実を図る。今後、基本モデルを作成し、内容を一元化することで共有化を図る。

#### ③ 支援スキームの確立

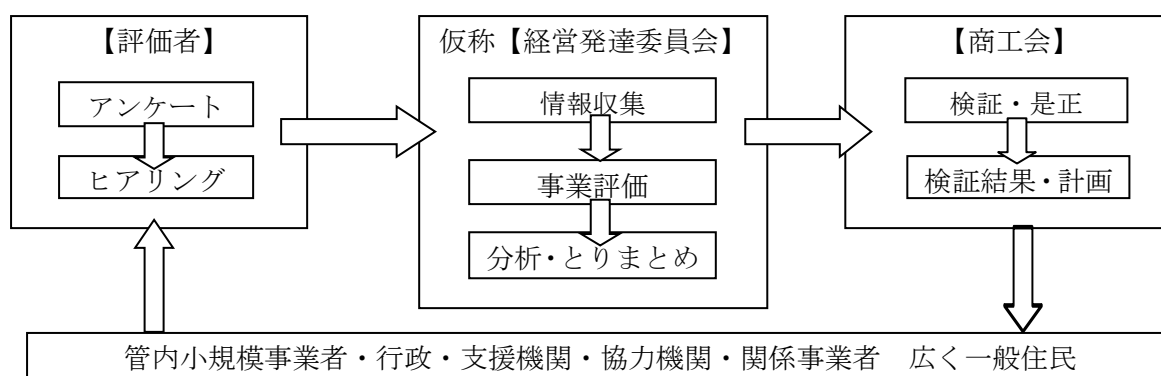
経営支援会議で報告された手順、手法をもとにして、理想的な支援方法をスキームとして整備・確立させる。事業計画書策定やフォローアップ支援などで、我流になりがちな支援方法を標準化する

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

経営発達支援事業を進めるにあたり、事業の妥当性、公平性、適性を確保するため、(仮称)経営発達支援委員会を発足し、支援する立場、受ける立場のものが一堂に介し、事業を総合的に評価する。

この委員会は、毎年2回開催し、事業の評価、見直しを実施するとともにその結果を公表し、商工会の実施する経営発達支援事業の効果的なPDCAサイクルを構築することを目的とする。

#### 事業評価、及び好評のイメージ



(取組み内容)

(1) 委員会構成

委員会は経営発達支援事業をより効果的なものにするための諮問機関と位置づけ、事業の評価、及びアドバイスを得的とする。

小規模事業者を支援する立場、及び支援を受ける立場に外部協力機関を加え、外部有職者にとりまとめて頂くことで、公平、公正な事業計画を目指す。

区 分	対象者、及び期待される役割
外部有識者	亘理町に在住される中小企業支援に造詣の深い行政OBに委嘱する。 事業評価を的確に取りまとめ大所高所より、是正の指導を行って頂く。
行政	宮城県仙台地方振興事務所、及び亘理町商工観光課及び山元町産業振興課より、委員の派遣をしていただく。 行政の意向を反映させ、地域の事情に即した事業の遂行に際してご助言いただく。
商工会	会長、及び役員のうち理事会にて適任者を決定する。 事務局長も参画する。 評価のための情報を収集し、委員会に提示、諮問する役割を担う。
小規模事業者代表	発達企業、持続的発展志向企業の経営者のうち実際に当該年度、支援を受けた事業者を選任する。 支援の判り易さ(適正度)、お役立ち度(貢献度)及び満足度の理由について説明してもらう。
その他	必要に応じて、人選する。 委員は、商工会長、行政が協議して選定するものとし、任期は2年とする。

(2) 委員会の役割

商工会事務局がとりまとめたアンケート、及びヒアリングの結果に加え、委員会での発言を含め、評価のための情報を集約させ、得られた情報に基づいて、評価、分析、取りまとめを行い、年2回開催される委員会にて、事業を見直し、効果的なPDCAサイクルを構築する。

役 割	内 容 説 明
情報収集	評価者は原則支援を受けた小規模事業者とし、アンケートとヒアリングを実施する。 アンケートは簡素な内容とし、端的に分析、評価できるよう内容を工夫する。 委員にも支援を受けた実績ある方に就任していただき、委員会にて忌憚の無いご意見を頂く。 なお、情報収集は、3月から開始し3月末日までに実施し取りまとめる。
事業評価	実施している事業については是非を判断し、必要に応じて取り組み方法を是正する。 委員会は諮問事項、及び評価に必要な情報を事前に提供して開催される。 第1回開催(6月)前年度評価を踏まえて事業計画書が策定されているか確か

	める。 第2回開催(10月)事業の成果を総括し、年度計画に反映させる改善点を指摘する。(初年度のみ3回開催する)
分析・とりまとめ	委員会で得られた意見を基にして、事業内容を分析し、報告書に取り纏める。継続、及び是正に関する意見をもとにない内容を検討し、次年度事業計画に反映させる。 反映は、実施項目、実施方法、実施回数、実施時期などにおいて実施される。報告書は、結果をすべて網羅した本編と、評価結果に重点をおく簡易版を作成する。

### (3) 評価者

対象は、支援を受けた小規模事業者とし、

- ・成長志向事業者のうち、商工会の支援を受けた方 全数
- ・持続志向事業者のうち、商工会の支援を受けた方 任意に全数の一部

に対して、アンケートを実施する見込みである。(評価方法自体を委員会で諮って決める)

このうち、20名程度(経営指導員ひとり4名)を目安としてヒアリングを行い、支援に対する評価を尋ねる他、支援した成果について教示頂く。その他、必要に応じて連携先のヒアリングも行う。小規模事業者の持つ意見を評価、見直しに的確に反映するために、広範囲な評価対象者を設定した。

### (4) 評価基準

事業に対する評価は、適正な経営発達支援事業に取り組む上で、極めて重要であり、委員会での諮問によって、公正かつ適正な評価のもと、次年度事業計画に反映させる。

事業年度終了から翌事業年度開始まで、切れ目なく支援を継続させるため、アンケートによる調査項目は、極力簡素に設定し、回収率の向上及び取りまとめを早期に行う。

調査の項目を当面、以下の3点とする。

項目	ねらい
理解度	【適正度】 支援の方法が、適切であったか。 親身に親切、丁寧で寄り添った伴走ができていたか。
お役立ち度	【貢献度】 支援の効果はあったのか。 具体的にどう役立ち、その結果、どのように業績に反映されたか。
満足度	【総合評価】 経営指導員の対応や商工会の提供するサービスについての総合的な評価はどうか

### (5) 事業の是正、見直し

評価する経営発達支援委員は、日頃小規模事業者の支援や商工会運営に深く携わっている訳ではないため、容易に理解でき、客観的な評価シートを用意する。

実施する経営発達支援事業の項目、その取り組み内容、及び小規模事業者の意見を一覧表に取りまとめ、どの事業に対して、事業の利用者たる小規模事業者が、どのように感じ、

評価されているかが、わかるようにする。

委員には、指針の内容を十分に説明しつつ、事業が計画、実行された結果を評価し、以下の点については是正することとし、評価結果を取りまとめる見込みである。

①実施項目

不要と思える効果の期待が乏しい事業はないか。廃止、追加すべき事業はないか。

②実施方法

必要と思えるが、成果は得られたのか。進め方、取組に改善すべき事項はないか。

③実施回数

有効ではあったが、回数は適当であったか。多すぎないか、少なすぎないか。

④実施時期

方法も回数も適当ではあったが、実施する時期に問題はなかったか。

(6) 公表の方法

委員会に得られた情報は、速やかに公表する方向である。

とりまとめられた報告書は、商工会に常備し、いつでもだれでも閲覧できるものとする。

所管官公庁に報告すると共に、支援の主たる主体者である小規模事業者はもとより、商工会との連携先に対しても持参して概況を報告することで、より一層の事業協力を依頼する。

区分	内容説明
商工会常備	報告書本編及び簡易版を常備し、管内小規模事業者及び市民がいつでも閲覧できるものとする。閲覧は、特に制限することなくすべて開放し事業への関心度を高める。
会報誌	定期的に発行している会報誌「亙理山元商工会だよりわたりやまもと」に簡易版を同封してお届けする。報告書の一部を抜粋して掲載することで事業の認知度向上を図る。
巡回指導	経営指導員が行う巡回指導において、地域経済動向や地域需要動向情報とともに、商工会が何に取り組んでいるのか、その内容について説明の上、お届けする。
報告	互いの役割を認識し、相互補完関係にある連携先においては、出向いて結果をご報告する。
ホームページ	ホームページに掲載し、誰でも閲覧可能とする。

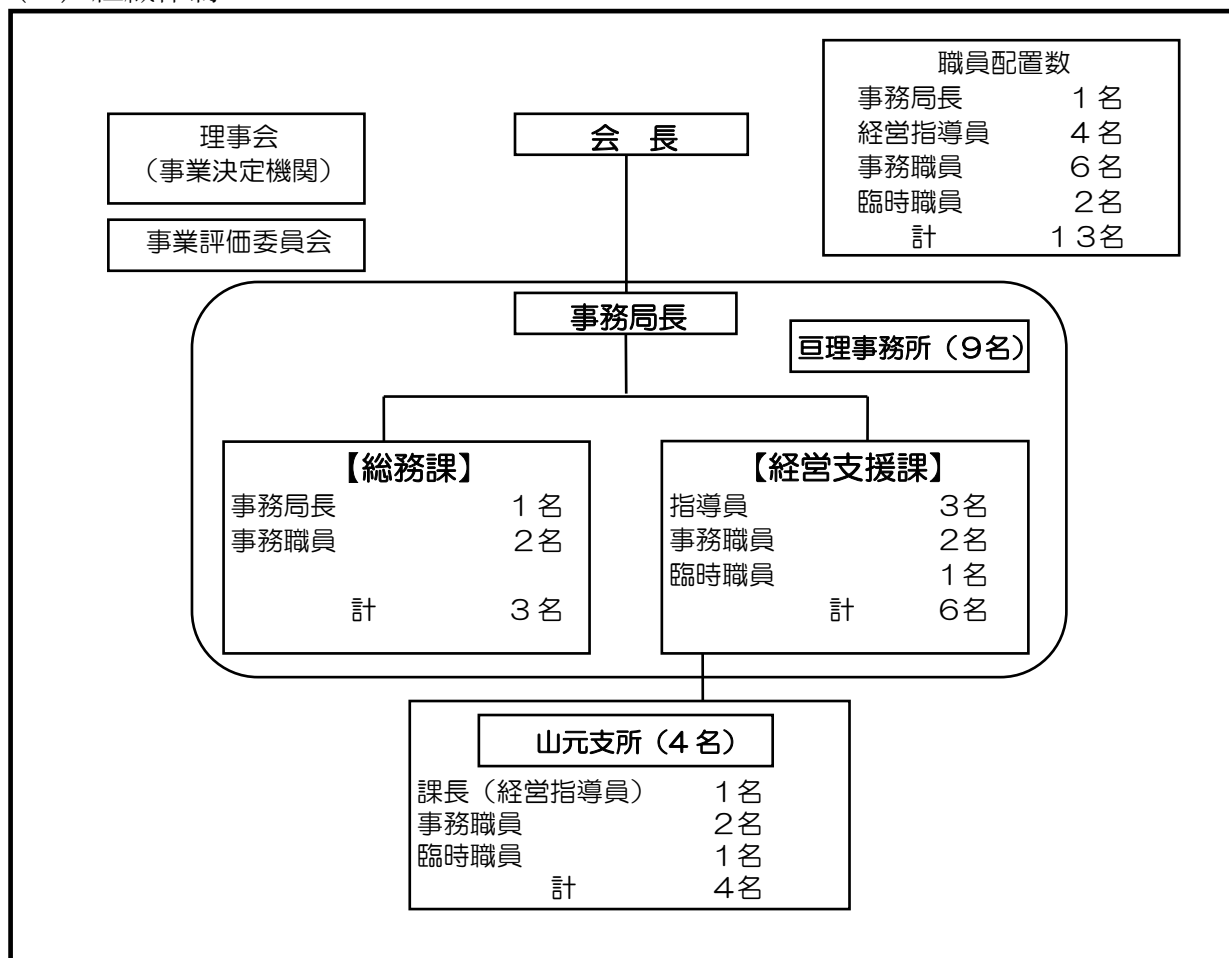
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 29 年 4 月現在)

(1) 組織体制



実施体制

職務・役割	統括責任者	主担当者	副担当者
I. 個別事業者支援事業	経営支援 課長(山元事 務所)	経営指導員 亙理事務所 3	事務職員 亙理事務所2 山元事務所2
1. 地域の経済動向調査			
2. 経営状況の分析			
3. 事業計画策定支援			
4. 事業計画策定後の実施支援			
5. 需要動向調査			
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業			
II. 地域経済の活性化に資する取組事業			
III. 事業評価・見直し	事務局長	経営支援課長	

(2) 連絡先

〒989-2351

宮城県亶理郡亶理町字西郷140

亶理山元商工会 亶理事務所

TEL 0223-34-3121 Fax 0223-34-3122

E-mail watariyamamoto\_sci@office.fsci.or.jp

〒989-2203

宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山2-70

亶理山元商工会 山元事務所

TEL 0223-37-0543 Fax 0223-37-2334

E-mail yamamoto\_scig@office.miyagi-fsci.or.jp

ホームページ;<http://wataya.main.jp/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
必要な資金の額	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
・ 経営状況の分析関係	700	700	700	700	700
・ 事業計画策定関係	200	200	200	200	200
・ 事業計画策定後の 実施支援関係	100	100	100	100	100
・ 需要動向調査	900	900	900	900	900
・ 新規需要の開拓関係	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
・ 地域経済の活性化関係	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>国の小規模企業施策に係る支援をより有効に推進するため、行政・宮城県商工会連合会・金融機関・その他支援機関との連携を図り、スムーズ且つきめ細やかな支援を実施する。</p> <p>①地域経済動向の把握、分析 ②各種需要動向調査の支援 ③経営分析、事業計画書策定に係る業種別、専門別支援 ④小規模事業者の事業継続及び事業実施の清野資金調達支援 ⑤新商品開発</p>
連携者及びその役割
<p>名称：東北経済産業局 産業部 経営支援課 局長 相樂 希美 住所：〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 電話：022-221-4806 ・宮城県経済産業省(中小企業)の施策などの情報を収集し、関連性のあるものについてサポートしていただく</p> <p>名称：宮城県経済商工観光部商工経営支援課 知事 村井 嘉浩 住所：〒980-8403 仙台市青葉区本町3-8-1 電話：022-211-2791 ・</p> <p>名称：宮城県仙台地方振興事務所 地方振興部 知事 村井 嘉浩 住所：〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 電話：022-275-9114 ・宮城県の地域に関する情報を収集し、関連性のあるものについてサポートしていただく</p> <p>名称：宮城県商工会連合会 会長 佐藤 浩 住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 (宮城県商工振興センター2階) 電話：022-225-8751 ・県連独自でもっている、専門家派遣などについてサポートしていただく。</p> <p>名称：宮城県亶理町 商工観光課 町長 齋藤 貞 住所：〒989-2393 宮城県亶理郡亶理町字下小路7-4 電話：0223-34-0513 ・地域情報の共有を図り、事業推進について連携及び協力をいただく。</p>



名称：宮城県山元町 産業振興課 町長 齋藤 俊夫  
住所：〒989-2292 宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32  
電話：0223-37-1119

- ・地域情報の共有を図り、事業推進について連携及び協力をいただく。

名称：宮城県よろず支援拠点 拠点統括 菅野 史朗  
住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2（宮城県商工振興センター2階）  
電話：022-225-8751

- ・複雑、高度、専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく。

名称：中小企業基盤整備機構 東北本部 東北本部長 高村 誠人  
住所：〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-6-1（仙台第一生命タワービル6階）  
電話：022-716-1761

- ・専門的な相談案件について、専門家派遣のサポートをいただく

名称：㈱日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活事業 支店長 安達 研造  
住所：〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35（東京建物仙台ビル9階）  
電話：022-222-5173

- ・金融相談や支援をいただき、設備投資や運転資金融資についてサポートをしていただく。

名称：七十七銀行 亶理支店 支店長 千葉 文彦  
住所：〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字新町64-4  
電話：0223-34-1171

- ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

名称：七十七銀行 山下支店 支店長 吉田 満  
住所：〒989-2201 宮城県亶理郡山元町山寺字山下64  
電話：0223-37-1177

- ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

名称：仙台銀行 亶理支店 支店長 佐藤 雅英  
住所：〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字中町東202-2  
電話：0223-34-2131

- ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

名称：宮城第一信用金庫 亶理支店 支店長 佐藤 清  
住所：〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字中町東18-1  
電話：0223-34-8788

- ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

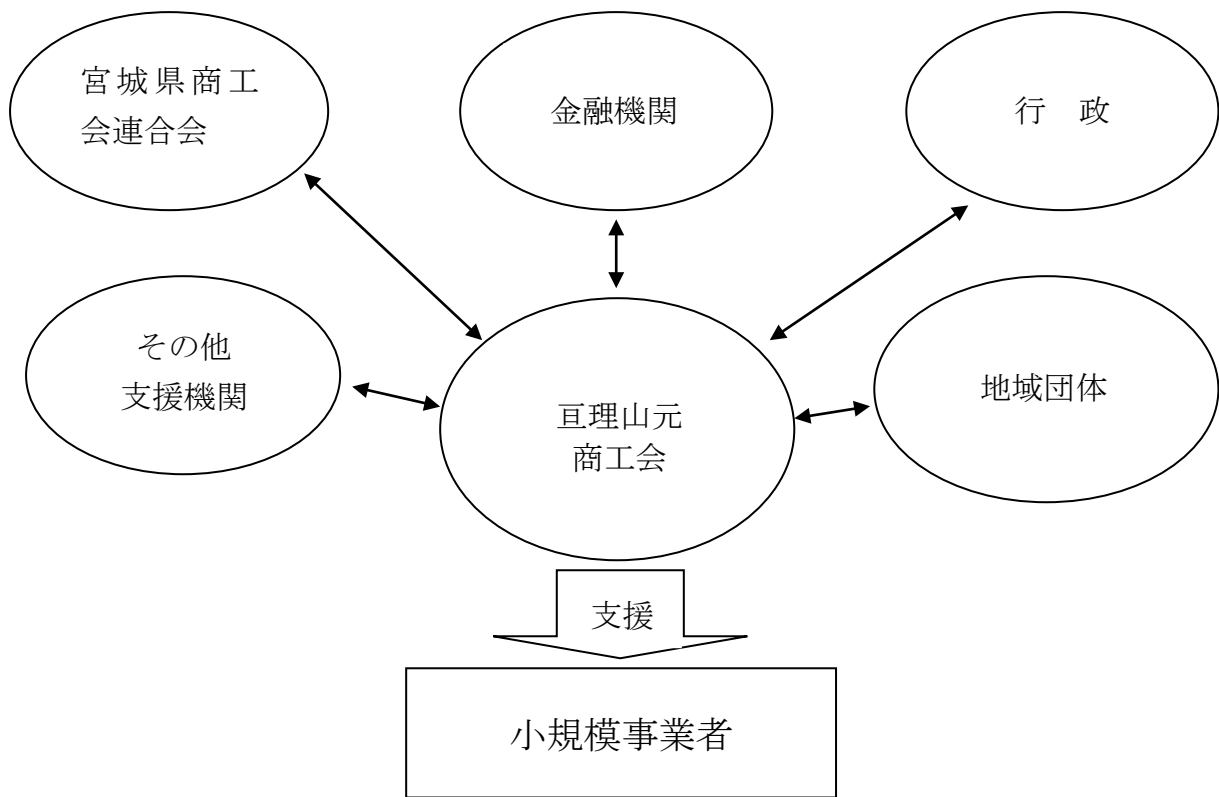
名称：あぶくま信用金庫 亶理支店 支店長 佐藤 弘  
住所：〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字狐塚122-1  
電話：0223-32-2081

- ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

名称：相双五城信用組合 亶理支店 支店長 菅野 伸栄  
 住所：〒989-2302 宮城県亶理郡亶理町逢隈牛袋字南谷地添8-1  
 電話：0223-32-1801  
 ・町融資やプロパ融資などについてのサポートをいただく。

名称：宮城県亶理農業改良普及センター 知事 村井 嘉浩  
 住所：〒989-2301 宮城県亶理郡亶理町逢隈中泉字本木9  
 電話：0223-34-1141  
 ・亶理町・山元町の農産物についての情報や加工技術等のアドバイス、サポートしていただく。

連携体制図等



◎連携 ←→